

崔慧景宛崔僧淵返書について

—北魏孝文帝の漢化政策の一側面—

榎本 あゆち

はじめに

『魏書』二四崔玄伯伝附崔僧淵伝に、北魏の青州刺史・征東大將軍広陵王羽の諮議參軍だった僧淵が、南斉王朝の重臣であるその族兄崔慧景に送った書状が記載されている。彼らが属する清河東武城の崔氏一族は、青州の所謂三齊豪族である。劉宋朝の内乱晋安王子勛の叛乱を契機に行われた北魏の淮北四州征服によって彼らの一族のある者は北魏によって北方に強制移住させられた。またある者は郷里の奪還とその政治的あるいは社会的地位の向上を目的として南斉創設者となる軍閥蕭道成に結びつき、南斉王朝開国の重鎮となった。南斉武帝期以降、崔慧景が崔氏のみならず平原劉氏・明氏・清

河房氏など南朝三齊豪族勢力の総帥となっていたことは、すでに拙稿^{〔1〕}で論じた。

一方崔僧淵は、その伝にあるように北魏の淮北侵攻当時崔氏の総帥として歴城で慕容白曜率いる北魏軍に対峙していた。崔道固の甥にあたり、道固とともに歴城内で籠城していた。道固が北魏軍に降伏すると道固とともに平城に送られ、さらに平城郊外に設置された平斉郡に居住させられた。さらに次章で述べるように沙門法秀とともに叛乱を企てた兄僧祐の罪に連座し薄骨律鎮に流刑兵として送られている。その後罪を許され孝文帝の知遇を得、洛陽遷都後には前述したように皇弟広陵王羽の幕僚として郷里青州に帰還している。このようにこの書状は政治的・軍事的な大きな潮流によって南北に引き裂かれた同族間でやりとりされたものなのである。後述す

るようにこの書状は孝文帝の第二次南伐の開始を間近にし軍事的緊張が高まる中で僧淵から慧景に送られた。その内容は前もって崔慧景から送られた僧淵に南斉への帰順を促す書状に対する返事である。

この書状の内容、特に北魏孝文帝の漢化政策について触れた部分について岡崎文夫・周一良氏が言及しているが、その詳細な内容・作成時期、はたまたそれが書かれた時期の政治的軍事的背景については未だ十分には解明されていない。筆者は本稿において先ずその内容の紹介を行い、次いで岡崎・周氏の見解を交えつつ、その史料としての性格を検討する。さらにこの同族間の書簡のやり取りを取り巻く、南北間の情報流通についても考察したい。

第一章 崔僧淵の返書

『魏書』は返書の記述の直前に次のように述べている。

遷洛之後、爲青州中正。尋出爲征東大將軍廣陵王羽諮議參軍。加顯武將軍、討海賊於黃郭、大破之。蕭鸞乃遣其族兄惠景遣僧淵書、説以入國之屈、規令改圖。僧淵復

書曰（洛陽遷都の後、僧淵は青州中正となった。次いで青州において征東大將軍である広陵王羽の諮議參軍となった。さらに顯武將軍号を加官され海賊を黃郭で討伐し大いに打ち破った。蕭鸞、即ち南斉の明帝はそこで僧淵の族兄である崔慧景に命じ、僧淵に書簡を送り北魏への屈従をことさらに指摘し南斉へ帰順するよう求めさせた。僧淵はこれに返事を送り次のように述べた）

ここに登場する広陵王羽は孝文帝の第三弟であり、太和十九年（四九五）十二月に青州刺史・征東大將軍・開府儀同三司となったことが高祖紀七下に見える。その任命時期は太和一八年（四九四）十二月から翌年三月にかけて行われた孝文帝の第一次南伐が終了して半年後にあたる。また僧淵が海賊を黃郭で打ち破ったとの記事は、同じく高祖紀太和二十一年（四九七）十二月に「蕭鸞の將王曇紛ら萬餘人、南青州の黃郭成を寇し、戍主崔僧淵之を擊破し、悉く其の衆を虜とす」という記事に相応する。その時期は第二次南伐が同年八月に開始され孝文帝の親征軍が南陽・新野方面に展開していた時期にあたる。したがってこの『魏書』の記述からはあたかもこの僧淵返書のもととなった惠景、即ち崔慧景の僧淵あ

て書簡、並びにこの返書の書かれた時期が孝文帝第二次南伐

開始後であったかのように受け取られるが、次節で検討するようにそれは誤りで、書かれた時期は第二次南伐の直前である。この点については後述する。ともあれまず返書の内容について紹介していきたい。

返書は次のようにして始まる。中華書局校点本の段落分けに従い三段に分け紹介する。

(一) 主上之爲人也、無幽不照、無細不存。仁則無遠不及、博則無典不究、殫三墳之微、盡九丘之極。至於文章錯綜、煥然蔚炳、猶夫子之牆矣。遂乃開獨悟之明、尋先王之迹、安遷靈荒、兆變帝基。惟新中壤、宅臨伊域。三光起重輝之照、庶物蒙再化之始。分氏定族、料甲乙之科、班官命爵、清九流之貫。禮俗之敘、粲然復興、河洛之間、重隆周道。巷歌邑頌、朝熙門穆、濟濟之盛、非可備陳矣。加以累葉重光、地兼四嶽、士馬強富、人神欣仰、道德仁義、民不能名。且大人出、本無所在。況從上聖至天子天孫者乎。聖上諸弟、風度相類、咸陽王已下、莫不英越、枝葉扶疎、遍在天下。所稱稍竭、殊爲未然。文士競謀於廟堂、武夫效勇於疆

場。若論事勢、此爲實矣。

主上の人となりや、幽として照らさざる無く、細として存せざる無し。仁なること則ち遠しとして及ばざる無く、博なること則ち典として究めざるもの無し。三墳の微を殫くし、九丘の極を盡くす。文章の錯綜に至りては煥然として蔚炳、なお夫子の牆のごとし。遂に乃ち獨悟の明を開き、先王の迹を尋ね、靈荒を安遷し、帝基を兆變す。これ中壤をあらたにし、伊域に宅臨す。三光重輝を起こすの照、庶物再化を蒙るの始めなり。分氏定族するに、甲乙の科を料り、班官命爵するに、九流の貫を清む。禮俗の敘、粲然として復興し、河洛の間、周道を重隆す。巷歌邑頌、朝熙門穆、濟濟の盛んなるは、備さに陳ぶべきに非ず。加うるに累葉重光、地は四嶽を兼ね、士馬は強富、人神欣仰するを以てし、道德仁義、民よく名づくる能わず。かつ大人の出づるや、もともと所在なし。況んや上聖より天子天孫に至る者をや。聖上の諸弟、風度あい類し、咸陽王已下、英越たらざるは無く、枝葉扶疎として天下に遍在す。稍竭きんとすと稱する所は、殊に未だ然らずと爲す。文士は謀を廟堂に競い、武夫は勇を疆場に效す。かく事勢を論するに、此れ實なり。

主上（北魏孝文帝）のひととなりは、一点のくもりも欠点もなく、仁なる心映えはどこまでも広がり、博學博識は全ての分野に行き渡っています。古典を全て悉く極め、その文章は素晴らしくまるで子貢が高き牆に例えた孔夫子のごとく偉大な方です。誰も及ばない素晴らしき知性を持たれ先王の道にも通じておられます。都を北荒（平城）から世界の中心たる洛陽に移され、日月星辰の如き帝王の徳が再び輝き、すべての人々に文明の光を再び行き渡らせました。氏族・家柄の上下を料り家格を定め官職爵位を授与するには九品の階層を整えられた。秩序ある礼俗は燦然として復興し、河洛の地にかの周王朝が復興したかの如くです。街や村では歌声が聞こえ、朝廷は治まり朝勤する諸侯も美德を備え、素晴らしい人材も多く、その繁栄するさまはいちいち述べるのが出来ないほどです。加えて北魏王朝の代代の皇帝は偉大であり、領土は四岳を覆い、軍隊の力は強く、神も人も皇帝を欣び仰ぎ、その道徳仁義の篤いさまを誰も形容することが出来ないほどです。そもそも偉大な人物が生まれるには定まった場所や境遇はないものですが、（今上陛下が）聖なるご先祖から代代伝わって子孫にいたるその素晴らしき御一族の出身であるのはなおさら尊いと言えましょう。陛下の弟君達もすべて

陛下に似て俊英であられ咸陽王殿下以下の弟君は皆英邁で、御一族は多く天下に遍く存在されています。（そちらからの手紙に）御一族の人材が払底しかけていますとありましたが、そのようなことは決して起きておりません。文官達は競って廟堂においてその知謀を尽くし、武人達は戦場においてその力を尽くしています。これが今のこの国の真実の姿です。

訳注

- ①『論語』一九 子張編「子貢曰：夫子之牆也數仞，不得其門而入者，不見宗廟之美百官之富」
- ② いうまでもなく大和二十年（四九六）年頭に行われた氏族分定のこと
- ③ 太和十九年十二月の新九品官制、即ち宮崎市定氏の言う「太和中和」（『九品官人法の研究―科挙前史―』東洋史研究会、一九五六年、三九四頁）の制定
- ④ この箇所、中華書局校点本崔僧淵伝の校勘記十七にあるように『冊府元龜』三七二は「且大人之出、本無所在、況從聖繼聖至夫子孫者乎」に作り、かつ宋本の『冊府元龜』は「夫」を「天」に作る。校勘者はこの伝には明らかに訛脱があるとす。いずれが原文に近いか判断に窮するが一応その中間をとってこのように訳した。
- ⑤ 孝文帝の弟の中の最年長者咸陽王禧（『魏書』二二上『北史』一九一）

(二) 計彼主篡殺之迹、人鬼同知、疑親猜貴、早暴遐邇。兄投心逆節、千載何名。物患無施、器非時用、生不振世、沒無令聲、先師以爲鄙、君子以爲恥。此則事困伎彈、自勉無益、故其宜矣。以兄之才、夙超鄉土、如弟之徒、誰不瞻仰。每尋昔念、未敢忘懷。雖復途遙二千、心想若對、敬遵軌範、以資一生。今名可揚矣而不能顯親、事可變矣而不能離辱、故世之所未解也。且君子在家也不過孝於其親、入朝也不過忠於其君。主上之於兄、恩則不可酬、義則不可背。身可殺也、故非其酬、功不逮也、故非其報。今可以效矣而又弗爲、非孝。即實而言、兄之不變、得爲忠乎。至於講武爭強、不敵者久矣、論安與危、不同者驗矣、群情背去、獨留者謬矣。願深察之。王晏道絕外交、器非雄朗、專華保望、便就屠割。方之於兄、其全百倍。且淮蕃海捍、本出北豪、壽春之任、兄何由免。以是而言、猜嫌已決。又宗門未幾、南北莫寄、先構之重、非兄何託、受社之榮、鄙心之相望矣。今執志不寤、忠孝兩忘、王晏之辜、安能自保、見機而作、其在於茲乎。

彼の主を計るに篡殺の迹、人鬼も同に知り、親を疑い貴を

猜うこと、つと早に遐邇に暴かる。兄、逆節に投心し、千載何の名あらん。ひとびと物患うに施す無く、器は時用にあらず、生まれては世に振るわず、没しては令聲無きは、先師以て鄙と爲し、君子も以て恥と爲す。此れすなわち事困り伎彈きわまきるものにして、自ら勉るも益なきは、故よりそれ宜なるかな。以うに、兄の才は夙に郷土に超ぬかで、弟の如きの徒は誰か瞻仰せざらんや。毎に昔念を尋ね未だ敢えて忘懷せず。また途遙かなること二千なると雖も、心に想いて對するが若く、軌範を敬遵し、以て一生に資す。今、名揚ぐべくして親を顯らかにする能わず、事變すべくして辱より離れる能わざるは、故より世の未だ解せざる所なり。かつ君子家に在るや其の親に孝たるに過たず。朝に入るや其の君に忠たるに過たず。主上の兄におけるや、恩は則ち酬いるべからず、義は則ち背くべからず。身殺すべきや、故より其の酬いにあらず。功逮ばざるや、故より其の報いにあらず。今效すべくしてまた爲すなきは、孝にあらざるなり。實に即して言わば、兄の變ぜざるは、忠たるを得んや。講武爭強に至りては敵せざること久し。安と危とを論ずれば、同じからざること驗あり。群情背去し、獨り留まるは謬なり。願わくば深く之を察せよ。王晏、道は外交を絶ち、器は雄朗に非ざるも、華を専らにし望

を保つに、便ち屠割に就く。之を兄に方ぶれば、其の全きこと百倍なり。かつ淮蕃海捍はもともと北豪より出るに、壽春の任、兄何に由りて免ぜらる。これを以て言えは、猜嫌已に決す。また宗門未だ幾ばくならずして南北寄るなし。先構の重きは兄にあらざれば何れに託さん、受社の榮、鄙心これあい望む。今執志して寤らず、忠孝ふたつながら忘るれば、王晏の辜、安くんぞ能く自らを保たんや。機を見て作すは其れ茲に在り。

翻つてそちらの君主（明帝）が前の君主の命と位を奪つたことはこの世のひともあの世の人も全て知るところとなつて①います。（明帝が）親族や貴族達を猜疑していることは夙に遠近に知れ渡つています。兄がそんな不道德な人物に心を寄せ仕えているとは千年の後までなんとという汚名を残すことでしょうか。②人々が苦しんでいるのに何の助けも施さず、その才能も世の中の役に立つてはいない。この世になんの功績を残すこともなく死後も麗しい名声を残すこともない。そのようなことは孔子様も君子達もみな卑しみ恥としてきたことではありませんか。これは事窮まり打つ手も無く、自分で努めてもどうしようもないと言ふことで、（あのような無道な君

主に仕えているのであれば）今の兄の状況は当然と言えは当然です。兄の才能は郷土では卓越し我々年下の者は皆仰ぎ見てきたものです。昔のことを思い出し決してわすれたりはしておりません。いま我々の間には二千里の距離があります、心のなかではいつもお会いしているかのように恭しく思ひこれからも一生そうした心に変わりはおこりません。今兄は名を揚げ親の名譽を明らかにするべきなのにそうすることもなく、君主を変え恥辱にみちた境遇から離れるべきなのにそうすることはありません。世の中の人々がみな理解に苦しんでいきます。（兄のような）君子は家では確実に孝をつくし、朝廷に仕えれば確実に忠をつくします。（兄がこちらの朝廷に仕えたならば）主上は兄に対し酬いる事また背く事のできないほどの恩義をお与えになるでしょう。（そちらの朝廷に仕えたままでは）たとえ命を投げ出しても、また力及ばずと（自殺したと）しても（君主に対する）なんの酬いにもなりません。今行動をおこすべきなのに何もしないのは孝ではありません。また実情に即して云えば兄がこのまま南朝に仕え続けることは忠とも言えません。南斉と北魏が戦場でたたかい優劣はすでに明らかで、安泰と危うさについて言えは、両王朝の状況が異なる事は明白です。人々の心はみな南斉から

去り、そこで一人留まるのは誤ったことです。お願いですからこの点をよくお考え下さい。(南斉明帝の宰相) 王晏はたいた器量の持ち主ではありませんでしたがそれなりの家柄で、君主からの猜疑のもととなる多くの人々との交際も慎しんで保身に努めていましたがそれでも八つ裂きの刑に処せられてしまったではありませんか。この王晏と兄とを比べれば、王晏の方が百倍も安全な地位にあったのですよ。また淮河流域地方や東海(黄海)沿岸地方の守りは元々われら(崔氏などの)三齊地方の豪族の任務であつたはずで、それなのに寿春の任(豫州都督・刺史)をどうして免ぜられたのですか。④この点から言つてもそちらの君主の兄に対する猜疑心は既に固まつたと言えましょう。我が一族はさほど大きくもなく南北に分かれそれぞれ頼りとする人物もいません。祖先の残した偉業は兄でなくて誰が受け継ぐのでしょうか。兄が(北魏の)爵位を受け封建されるのを私は心から望んでおります。今兄が心を変えず忠孝二つながら忘れてしまえば、王晏のような目にどうしてあわないでいられますようか。事を起こすのは今です。

①南斉明帝が 南斉創建者蕭道成(高帝) 二代皇帝武帝の直系た

る第三代皇帝鬱林王と四代海陵王を殺害し帝位を篡奪したこと。崔慧景が明帝に忠誠を誓う経緯について『南齊書』『南史』崔慧景本伝と『南史』梁本紀上とは食い違いがあること、拙稿二編(前掲「王洪範」論考・「劉孝標をめぐる人々」南朝政治史上の平原劉氏一)、『六朝學術学会報』一五、二〇一四年、以下「劉孝標」論考と略称)で指摘した。『南齊書』『南史』崔慧景本伝は鬱林王即位時豫州刺史在任中の慧景が北魏と内通したとの噂が広がり、蕭鸞(明帝)の意を受けた蕭衍によつて説得され崔慧景が明帝に忠誠を誓い即位を勧進したと記す。一方『南史』梁本紀上は慧景が南斉武帝の旧臣であり、武帝の嫡孫である鬱林王から帝位を奪おうとしている蕭鸞に受け入れられないと恐れ、蕭鸞も又慧景が豫州において自分に反する行為を慧景が起こさないかと憂慮していた。この事態は慧景殺害を辞さないとする部下たちを抑えた蕭衍の「曲意和釈」、即ち慧景に対する真意をひた隠しにした言葉巧みな説得によつて和解したとする。この差異について『南史』梁本紀が当時の政治展開の基本を高・武帝の子孫・旧臣と明帝・蕭衍との間の対立に求めていること、さらにその底には蕭衍の父順之の死をめぐる武帝と蕭衍との間に確執があると『南史』の見方があることを指摘した。ともあれ崔慧景の動向は明帝・蕭衍の動向との関連の上で当時より様々な憶測を呼んでいた、換言すれば慧景が政治状況の一つの焦点になつていて示している。

③王晏(『南齊書』四二、『南史』二四)は琅邪の人、但し非常に振るわない家系の出身だった。宋齊交代期、蕭贖(南斉武帝)に結びつき、劉宋王朝に忠誠を尽くす袁粲が建康において荊州の沈攸之と連動して反蕭道成(南斉高帝)の軍事行動に出た際、蕭贖とともに江州益城に立て籠り袁粲・沈攸之の連絡を断ち切り両者の敗北を齎し、南斉王朝創設に貢献した所謂「益城之旧」

〔南齊書〕二九周山圖伝)の一人。武帝在位時吏部尚書など高位高官を歴任したが、蕭鸞が権力を掌握するとその篡奪を推進し、尚書令に昇進する。しかし最後には明帝に猜疑され建武四年一月に誅殺された(〔南齊書〕一六、本紀六明帝、建武四年正月、「丙辰、尚書令王晏伏誅」)

④ 崔慧景の豫州都督・刺史免官はその後任王廣之が蕭鸞輔政下の海陵王延興元年(四九四)八月に任命されていることから、この時点と判断できる(〔南齊書〕一五、本紀海陵王延興元年八月甲辰「左衛將軍王廣之為豫州刺史」、同書二九王廣之伝「隆昌元年遷給事中、左衛將軍。時豫州刺史崔慧景密與虜通、有異志。延興元年、以廣之為持節、督豫州郢州之西陽司州之汝南二郡軍事、平西將軍、豫州刺史」。なお韓樹峰氏はこの僧淵返書の中の「且淮蕃海捍、本出北豪、壽春之任、兄何由免」部分に注目し、青州三齊豪族と劉宋・南齊王朝との關係を論じている。その中でこの返書の書かれた時期を南齊武帝期としている(韓氏『南北朝時期淮漢迤北的辺境豪族』社会科学文献出版社、二〇〇三年、十九頁)が、これはいま述べた慧景豫州刺史免官の時期からいっても明らかに誤りである。これは単なる誤記かあつたとの基本的見解に立っていることがその誤記を導いたとも考えられる。この韓氏の基本的見解についてもかつて筆者が考察したように(注一前掲「王洪範」論考)承認することができない。武帝も南齊王朝のよって立つ基盤として三齊豪族を待遇し、それは永明年間に青州齊郡を都建康の長江対岸に美土僑郡として設置したこと、それが他地域の僑民から羨望された特別待遇であつたことから明確である。

(三) 國家西至長安、東盡即墨、營造器甲、必盡堅精、晝夜不息者、於茲數載。今秋中月、雲羅必舉、賈不及時、雖貴不用、若不早圖、況(沉)枉連城矣。枚乘有言、欲出不出、閭不容髮、精哉斯談。弟中於北京、身罹事譴、大造之及、有獲爲幸。比蒙清舉、超進非一、犬馬之心、誠有在矣。雖復彼此爲異、猶昔情不移也、況於今日哉。如兄之誨、如弟之規、改張易調、易於反掌、萬一乖情、此將運也。

國家、西は長安に至り、東は即墨に盡く。器甲を營造するに必ず堅精を盡くし、晝夜やすまざる事ここに數載。今秋の中月に雲羅必す舉がらん。賈よかるも時に及ばざれば、貴と雖も用いられず。もし早く圖らざれば連城に沈枉せん。枚乘言あり、出でんと欲すると出でざるとは、間、髪を容れず。精なるかな斯の談。弟中ごろ北京において身事譴に罹るも、大造の及ぶや幸いと爲すを獲るあり。このごろは清舉を蒙り、超進ひとたびならず。犬馬の心は誠に在るあり。復た彼此異と爲ると雖も、なお昔情は移らざるなり。況や今日においてをや。兄の誨えの如き、弟の規もとめの如きを、改張易調するは、反掌より易し。萬一乖情せば、此れ將た運ならんや。

我が国家は西は長安から東は即墨に至るまで軍備を整え、ここ数年間演習も昼夜を問わず行われていきます。この秋の八月にはきつと軍事行動が開始されましょう。①その時までには招かれても帰順しなかったならば貴族といえどわが王朝に用いられることはないでしょう。早く図らねば多くの封邑を受けられることもおぼつかなくなりませう。漢代の枚乗が「ことを起さそうとしたら間髪を入れずなさねばなにこともできない」と言っていますが、まことにその通りです。弟は先年平城において事件に巻き込まれましたが、主上が親政を開始されること幸いにも赦されました。⑤近頃は高位の官を与えられ特進することも度々です。したがって私の忠心はこの国に対してのものです。そちらとこちらとで仕える王朝は異なりましたが、(兄に対し)私が昔抱いた気持ちは揺らぎませんでした。ましてや(こうして連絡を取り合う事が出来た)今ではなおさらです。兄が言ってきた事(南朝側への帰順の勧め)を、今私が言った事と取り替えるのは掌をかえすことよりも簡単ではありませんか。万が一お互いの気持が隔たっていたならばそれも運命でしょうか！

①この箇所原文「雲羅必擧」は直訳すれば雲の高さに及ぶ網が必ず広がる、ということであるが、それが敵を一網打尽にし、すべての領土・地域を一つにする強力でかつ大規模な軍事行動が始まるという意味を含蓄することは次の用例で明らかである。

時詔營明堂國學、祚奏曰「今雲羅西擧、開納岷蜀、戎旗東指、鎮靖淮荆。漢沔之間、復須防捍。徵兵發衆、所在殷戍、辺郊多壘、烽驛未息。不可於師旅之際、興板築之功」(『魏書』六四郭祚伝)。

これは北魏宣武帝正始二年(五〇五)邢巒率いる北魏軍によつて西方漢中地方が制圧され蜀にも進出しようとしていた事、および東方寿春を中心に淮水・漢水流域で梁と北魏軍が対戦していたことを指している。また次にあげるように雲羅という言葉を孝文帝自身口にしてしていることは注目に値する。

宏(孝文帝)曰「雲羅所掩、六合宜一(雲羅掩う所、六合宜しく一なるべし)」(『南齊書』四五蕭遙昌伝)

これは第一次南伐時、寿春に迫った孝文帝自身と南齊豫州刺史蕭遙昌の使者として面会した崔慶遠との会話の中で孝文帝が発した言葉である。

この雲羅というあまり馴染みのない言葉の淵源は、管見の及ぶ範囲では、三國期禰衡の鸚鵡賦に、優れた有能の士の例えである鸚鵡を捕らえるために「冠雲霓而張羅」(雲や虹の上の高さに網を張る)という一句と思われる。南朝劉宋の鮑照の舞鶴賦も同じく有能の士の例えである鶴が捕らわれることを「厭江海而游澤、掩雲羅而見羈」と表現する。しかし『晋書』九八桓温伝には東晋隆和元年(三六二)の中原恢復のための北伐を請う桓温の上奏文中に、異域にある人々を含め天下の人々が東晋皇帝の天下統一のための拳兵を皆待ちわびていると述べるくだりに「是以九域宅心、幽遐企踵、思佇雲羅、混網四裔(是を以

て九域宅心、幽遐企踵し、思いは雲羅混網を四裔にまつ」とある。さらに『宋書』八四鄧琬伝には晋安王子助の反乱軍を平定するために送られた明帝側の軍隊の威容を示す言葉として「雲羅四掩、霜鋒交集」と表現される。雲羅は希少にして尊い鳥や仙禽を捕らえる網から敷衍され、東晋代ころに天下を蓋う網、即ち広域に及ぶ大規模な軍事行動を指すものとして使われるようになったといえよう。

② 中華書局校点本崔僧淵伝の校勘記二一にあるように、この箇所「沉枉連城矣」を『冊府元龜』三二二は「沉枉連城矣」に作り、校勘者は「沉」をおそらく正しいとする。但し宋本『冊府元龜』は「沉」に作るため、校勘者は原文を改めていない。筆者は沉（沈）枉を沈寃と同じく無実の罪を着せられ誰にも無実であることを認められない、即ち正当な処遇を受けられない意と捉えた。この箇所では「たとえ北魏に帰順したとしてもその時期が適宜なものでないなら、正当な処遇として連城（多くの封邑）を受けること、それが不可能になるとの意味に訳した。

③ 『漢書』五一枚乘伝、「其出不出、問不容髮」

④ 太和五年（四八一）僧淵の兄僧祐が仏僧法秀とともに叛乱を謀った事件、「魏書」二四崔道固伝附僧祐伝「後坐與沙門法秀謀反、伏法」、法秀の反乱については塚本善隆氏「北魏の仏教匪」〔支那仏教史学〕三卷二号、一九三九、塚本氏「支那仏教史研究・北魏篇」清水弘文堂書房、一九六九・塚本善隆著作集第二卷北朝仏教史研究」大東出版社、昭和四九年、所収）にやや詳しい言及がある。

⑤ 『魏書』僧淵伝「僧淵入國、坐兄弟徒於薄骨律鎮、太和初得還。高祖聞其有文學、又問佛經、善談論、敕以白衣賜襦幘、入聽于永樂經武殿」

以上の翻訳のように、この書簡の要点は、孝文帝の人格の称揚、並びにその政治・軍事的才能の豊かさ、政策、特に漢化政策の優れた様、更には皇族・官僚らの多士濟々ぶりを強調し、翻って南斉明帝の篡奪行為の不道德性・大臣に対する猜疑心の深さを指摘し、慧景の北魏への帰順を促す点にある。

特に慧景を取り巻く南斉王朝の現状についての情報、慧景の豫州刺史免官・王晏の誅殺などかなりアップトゥデートな情報に言及している点からは、僧淵ら北方崔氏一族の南方同族の動向、彼らを取り巻く状況に対する関心の高さも看取できる。ただ子細に見るとき漢化政策の称揚についてはさらに考察すべきいくつかの問題点があると思われる。次章で岡崎文夫・周一良両氏のこの書簡内容への言及を交え考察したい。

第二章 返書の内容についての検討

岡崎氏は、その『魏晋南北朝通史』第四章第三節の末尾（弘文堂書房、新装版、昭和四三年、三七一頁）に「氏族分定策」に続き「僧淵魏政を謳歌す」なる項目を設け、書簡中の次の箇所を紹介する。

惟新中壤、宅臨伊域。三光起重輝之照、庶物蒙再化之始。分氏定族、料甲乙之科、班官命爵、清九流之貫。禮俗之敍、粲然復興、河洛之間、重隆周道。巷歌邑頌、朝熙門穆、濟濟之盛、非可備陳矣（第一段）

そしてこれについて「北魏の人文が高祖の手によって化せられたことを顕すものであって、正に北魏の極盛である。」と評価する。訳に示したようにこの箇所は洛陽遷都・氏族詳定・九品官制の制定を称揚するものである。それを元々南朝に由来する出身の僧淵が賛美していることをもって、北魏の人文の化成、即ち漢化の完成を見、漢族士人の北魏への心よりの心服を示すものとされている。

この点を周氏はより一層強調される。周氏はこの書簡中に「主上之爲人也、無幽不照、無細不存。仁則無遠不及、博則無典不究」（第一段）や「諸弟、風度相類、咸陽王已下、莫不英越」（同上）など孝文帝の治世について僧淵の「溢美過諛」、即ちべた褒めのそして過度のへつらいとも受け取られる言葉が頗る多いとし、それは自身が南齊への帰順を決して願わないこと、かつ慧景に対し北魏への帰順を強く説くためとする。さらに「地兼四嶽、士馬強富」「分氏定族、料甲乙

之科、班官命爵、清九流之貫。」（第一段）「文士競謀於廟堂、武夫效勇於疆場」（第一段）「國家西至長安、東盡即墨、營造器甲、必盡堅精、晝夜不息者、於茲數載」（第三段）など、北魏の当時の政治経済軍事の形勢について頗る切実にして要点をえた叙述をしていると述べる。^②

即ち岡崎・周氏ともにこの書簡中の孝文帝の治世に関する叙述は、過度のへつらいとも受け取られる褒辞はあるが、僧淵の率直な心情、特に孝文帝治世への心服の表れとするのである。しかし筆者はこの書簡が書かれた時期の南北両王朝をめぐる具体的政治・軍事状況を勘案するとき、今少し別の見方ができるのではないかと考える。

まずこの返書の書かれた正確な時期について、その内容を手掛かりにあらためて確認したい。第一段には太和十九年（四九五）十二月の新九品官制制定、太和二十年（四九六）年頭に行われた氏族分定について言及されている。第二段には崔慧景の豫州都督・刺史免官と南齊尚書令王晏の誅殺について記されている。それは既に前章第二段訳注で述べたようにそれぞれ海陵王延興元年（四九四）八月、明帝建武四年（四九七）正月のことである。さらに第三段には「今秋中月」（今年の八月）に軍事行動が開始されることが既定のことと

して述べられている。それは北魏太和二年（四九七）八月に開始された孝文帝の第二次南伐のことである。訳に示した通り僧淵はこの八月の第二次南伐が開始される前に、慧景の北魏への帰順を強く促しているのである。以上の点から、この僧淵返書が書かれたのは、北魏太和二年・南斉建武四年の正月から八月の間と確定できる。

僧淵は孝文帝第一次南伐終了後の太和十九年末広陵王羽の青州出鎮とともに青州に帰還し、それを知った南斉明帝側が崔慧景に命じ、僧淵に南斉に寝返るよう説得する書簡を送らせ、それに対し僧淵が太和二年の八月以前、おそらく同年前半に返事をしたものと思われる。

したがって前章冒頭で紹介したように、『魏書』高祖紀太和二年（四九七）十二月の条の「蕭鸞の將王曇紛ら萬餘人、南青州の黄郭戌を寇し、戌主崔僧淵之を撃破し、悉く其の衆を虜とす」という記事に相応する崔僧淵伝中の「討海賊於黄郭、大破之」という記事の後に僧淵の返書が書かれたかのよう³な『魏書』の記述は時系列的には誤りとせねばならない。

さてこの崔慧景と僧淵の間で書簡が往復した時期、即ち孝文帝第一次南伐から第二次南伐にかけての南北両王朝の状況について概観してみたい。孝文帝は、南斉の新帝（海陵王）

が即位後僅か三か月で廢位され蕭鸞（明帝）が帝位を篡奪したことを契機に第一次南伐軍をおこす。南伐開始時、帝は南北両朝境界付近の各地に軍を派遣したが、帝の親征軍をはじめとして戦線の重心は東方に置かれた。この東方軍は主に二手に分かれ展開した。一つは、南朝劉宋王朝の皇親で北魏に亡命していた劉昶と南斉永明年間に父王奐が武帝に誅殺されたためこれも北魏に亡命していた琅邪の王肅に率いられた北魏軍で義陽に展開し、南斉司州（義陽）刺史蕭諶・急遽健康から中央軍を率い義陽応援に赴いた蕭衍・蕭誅ら南斉宗室のメンバーと賢首山で決戦し大敗し退却している。今一つは孝文帝親征軍であり洛陽出發（太和十八年十二月辛亥）後懸瓠・如水を経由し翌年正月己亥淮水を渡り、寿春に至っている。親征軍はさらに東に移動し鍾離に到達する（太和十九年四九五、二月戊申）。これに対抗した南斉軍を率いたのが豫州刺史免官後禁衛軍所属の左衛將軍となっていた崔慧景と寿春在地豪族出身の寧朔將軍裴叔業だった。この南北両軍は鍾離の邵陽洲で翌三月にかけて激しく戦ったが、その陣中孝文帝の信任厚い馮熙の死亡もあり、親征軍は邵陽洲から引き揚げ下邳・彭城・魯城を巡る。彭城では後述する『成実論』研究の中心僧淵集団の本拠地白塔寺を訪問し、魯では手厚く孔子

を祭っている。その後五月に洛陽に帰還している。

注目すべき点は、孝文帝がこの第一次南伐直後に所謂漢化政策を強力に推し進めていることである。洛陽帰還後の六月己亥に胡語の禁止が宣言され、さらに洛陽出發の直前に出された胡服禁止の命令を厳守するように再度命じている。同月丙辰には遷洛の代人の平城への帰葬を禁止し、洛陽邙山への埋葬を命じる。さらに同月戊午に律曆について『漢書』律曆志に基づく改変が行われる。十二月には九品の新官制がしかれる。さらに翌太和二十年正月に胡姓の廃止と氏族詳定が行される。

これらの漢化政策は近年の研究によつて洛陽遷都後突如として実行されたものではなく、既に遷都以前太和十五・十六年以降、廟号改変・南郊祭天の実施・爵制改変・將軍号世襲制廃止、さらには内朝の廃止などの諸改革のながれを受けたものであること、又それらの改革は単に漢族文化の受け入れ、北族的習俗の改変に止まらず、北族旧貴族の抑圧・皇帝権の強化という意味合いを持つものだったことが明らかにされている^⑤。南伐に名を借りた洛陽遷都については、この漢化・皇帝権強化の流れの中でその集大成、しめくくりともいふべきものであるとの見解^⑥が提出され、又ある見解では遷都

以前の改革に対する北族貴族の抵抗に遭遇した孝文帝が事態を急展開させ打開するためのものであるとされている。ともあれ洛陽遷都が遷都前後の諸改革と深い関連性をもつことはどの見解についても支持されている。

では遷都後の真の南伐はそれら諸改革、とくに遷都後の改革とどのような関連を有しているのだろうか。この点について筆者は寡聞ながら積極的な見解に接していない。これに関し筆者が考慮すべき点と思うのは、洛陽遷都が南伐に名を借りたことである。南伐という軍事行動であれば、孝文帝が平城において新たな施政方針を明確にしつつあり、それに對し不満を鬱積させていた旧北族貴族も最終的に受け入れざるを得ない、即ち皇帝の軍事行動、特に親征という行動に対してはそれを阻むことができないという認識が孝文帝にあったと考えられる。この皇帝の軍事行動における絶対的優越性は、洛陽遷都後の南伐においても孝文帝に強く意識されていたであろう。皇帝の絶対的優位性を見せつけ、その余勢をかって自ら目指す漢化政策、とりわけ北族貴族の抵抗が強いと予測された胡服・胡語の禁止という習俗の改変から氏族詳定・新九品官制の導入という漢・胡族の一体化を目指す改革を徹底・完成させようとしていたのではなからうか。

であるならば鍾離の邵陽洲で孝文帝親征軍の淮水以南への南下を阻んだ崔慧景の存在は、孝文帝の軍事行動ばかりでなくその直後の漢化政策実施についてもその全き権威を見せつけるうえでこの瑕疵と孝文帝に意識されていたのではなからうか。孝文帝は第二次南伐を早くも太和二十年の秋に開始しようとしたが、これは李冲の兵糧不足と洛陽遷都後間もない事による不安定な状況を理由とした反対によって一年延期されている。しかし南伐にたいする孝文帝の並々ならぬ意欲の強さは認められる。それは己の権威を今度こそ十全に発現させようとする帝の強固な意志の発露と考えられる。この新たな南伐を前にして孝文帝の脳裏には南斉の有力武將、とりわけ崔慧景に対する何らかの対策の必要性がうかんでいたのではなからうか。その時、崔僧淵のもとに慧景からの書状が届いた。おそらく僧淵は直ちに直屬の上司である広陵王にそれを報告し、王から帝にも伝えられたであろう。この返書ははがつて僧淵個人の意思の表れではなく、孝文帝自身の監督の下に帝の意向を反映するものとして書かれたのではなからうか。

筆者がそう考えるのは周一良氏が「過諛」とまで言うその帝に対する褒辞の存在、そして返書中に「今秋之中月」に孝文帝の南伐が再開されると明言している事である。先述した

ように孝文帝が太和二十年秋に二回目の南伐を起こそうとし、それは李冲の反対によって一年延期された。これはその議論がなされた時点で議論に加わった朝士をはじめ、かなり多くの人々に共通認識とされたことであろう。決して軍事機密として厳重に緘口令がしかれたものとも思われない。但し敵方の有力武將に軍事行動が開始される時期を明言するというのは、やはり当時としても本来ならばすべきことではなかったと考えられる。それを僧淵は書中でしているのは、それを僧淵の上にいる人物が許容していた、黙認していたためではなからうか。その人物とは、孝文帝をおいてまず考えられない。この書簡は孝文帝の承認・監督の下に書かれたと考えられる。したがって孝文帝の漢化政策について僧淵が口を極めてほめそやすのも当然であろうし、又孝文帝もその褒辞によって慧景が漢化政策に心を動かされ、自らの門地に見合った官爵が与えられることを期待し、北魏に帰順することを望んでいたのではなからうか。

即ちこの僧淵返書は孝文帝がその行った、あるいは行いつある漢化政策を始めとする様々な「改革」を南朝方の人士に知らしめ、かつ彼らの北魏への帰順を促す、まさにプロパガンダの役割を果たしていたと考えるべきであろう。

今一度想起したいのは、崔慧景から僧淵に送られた書状自体、『魏書』の記述にあつたように、南斉明帝が僧淵の南朝方への帰順を促すために慧景に命じて書かせたものだった。

これに対する僧淵返書も、明帝のカウンターパートたる孝文帝の意思を反映するものと考えるのはむしろ自然であろう。

もとより僧淵が慧景の豫州刺史罷免について、慧景に対する南斉明帝の信頼が失われているとし、さらに誅殺された王晏より慧景の置かれた境遇が危険なものになっていると危惧している点などは純粹に同族としての感情を吐露したものであろう。但し孝文帝の治世を賛美するのみで皇太子恂の平城目指しての逃亡や（太和二十年八月 四九六）その後の廢位、それに続く北人貴族穆泰らの謀反など僧淵も当然知っていたであろう北魏朝廷内の直近のトラブル、漢化政策が北魏王朝に齎した軋みには一切触れることなく慧景に帰順を勧めているのは、この返書が決して崔僧淵の同族に対する真摯な感情ばかりから書かれたものでないことを示している。

このようにこの返書は北魏孝文帝の南朝向けプロバガンダというべきものであり、さらに言えば孝文帝はその漢化政策を単に北魏境内の漢族と胡族との融和・融合を目指す手段と考えていたばかりでなく、南朝方の漢族士人に対しても已

の中華皇帝としての正統性を宣明するものとして捉えていたと言えよう。ここに孝文帝の己の漢化政策に対する認識の一端、漢化政策の一つの側面が現出していると言えよう。

したがってこの返書は書き上げられた後一通は慧景に送られ、さらにその副本は崔氏と北魏皇帝との深いかかわりを示す資料として崔氏一族に、そしてどこかの段階で官衙に保存され、最終的に『魏書』に掲載されることになったのであろう。

筆者の言いたいことは以上でほぼ尽きているのであるが、この崔慧景と僧淵間の書簡往復の背後にある当時の南北間の情報流通という問題に関し、思う所を述べてみたい。

第三章 南北朝間の情報流通

―三齊豪族を中心として―

この返書を読むと、返書の元となった慧景からの書簡の内容がうかがい知れる点がある。第一段末尾近くに

聖上の諸弟、風度あい類し、咸陽王已下、英越たらざるは無く、枝葉扶疎として天下に遍在す。稍よやく竭きんとすと稱する所は、殊に未だ然らずと爲す。

とあるが、これは慧景が書簡中で成陽王禧ら孝文帝の弟たちの才能や人格の欠如、皇族内の人材不足について指摘していたことを推定させる。事実成陽王・趙郡王幹、そして僧淵の府主たる広陵王羽らの皇弟たちにはその人格を疑わせる記述が史書に散見する。これら皇弟たちの醜聞は南朝方に様々なルートでかなり迅速に伝わっていたのであろう。又南朝方の情報の北方への伝播もかなり迅速だったと思われる。なぜなら返書が送られた年の年頭の宰相王晏の誅殺に僧淵が言及しているからである。こうした南北間の情報、ことに政治的情報の流通の担い手についてさまざまに想定することはできる。王朝間を行き交う聘使、互市や密貿易といった公私の交易ルートに従事する人物、はたまた南北両王朝の双方から発生する亡命者・帰降者たちなどである。ただその中であつて崔氏ら南北に分居せざるを得なくなつた三齊豪族の存在は注目すべきものがあつたと筆者は考える。この点について南齊武帝期におきた「璽文」事件を例にして考えてみたい。

『南齊書』一八祥瑞志に永明二（四八四）年におきたこの事件のあらましが記されている。

十一月、虜國の民齊祥歸らんとして靈丘關に入る。殷

然として聲有るを聞き、仰ぎて之を視るに、山側に紫氣の雲の如き有りて、眾鳥其の間に回翔するを見る。祥氣の所に往き、璽方寸四分、獸鈕なるを獲たり。文に曰わく「坤維聖帝永昌」と。送りて虜太后の師道人惠度に與え、虜主に獻せんと欲す。惠度其の文を覩、竊に謂えらく、「當今衣冠の正朔は齊國にあり」と。遂に道人惠藏に附し京師に送り羽林監崔士亮に因りて之を獻す。

（十一月虜國民齊祥歸靈丘關入、聞殷然有聲、仰視之、見山側有紫氣如雲、眾鳥回翔其間。祥往氣所、獲璽方寸四分、獸鈕、文曰「坤維聖帝永昌」。送與虜太后師道人惠度、欲獻虜主。惠度覩其文、竊謂「當今衣冠正朔、在於齊國」。遂附道人惠藏送京師、因羽林監崔士亮獻之）

この事件については藤善真澄氏が南北朝間を往来する細作（スパイ）とおぼしき沙門（この場合は惠藏）の存在を示すものとして言及している³⁾。さらに藤善氏は虜太后の師道人即ち文明馮太后の供奉僧（内道場僧）惠度については塚本善隆氏の見解に基づき、『成実論』研究を以て知られた徐州彭城白塔寺の僧淵門下曇度の可能性が高いとする。曇度は南朝江陵の出身で建康に遊学し徐州に至り、僧淵から『成実論』を

受け、孝文帝の要請を受け平城に至り帝の為に講義し、さらに平城で教化を続け太和一三年（四八九）に死亡した。¹¹

ところで塚本・藤善両氏は言及されないが惠度なる僧侶については『魏書』五五劉芳伝に次のような記事がある。

時に南方の沙門惠度有り、事を以て責を被り、未だ幾ばくならずして暴かに亡す。（劉）芳因縁關知すれば、文明太后召して禁中に入らしめ之を鞭うつこと一百。時に中官李豊その始末を主さざる。芳の篤學志行あるを知り、之を太后に言う。太后微かに心に愧ず。

（時有南方沙門惠度以事被責、未幾暴亡、芳因縁關知、文明太后召入禁中、鞭之一百。時中官李豊主其始末、知芳篤學有志行、言之於太后、太后微愧於心）

ここに登場する劉芳は徐州彭城県叢亭里の劉氏出身、父の邕は劉宋孝武帝期の兗州長史だった。芳は早くに亡くなった伯父遜之の嗣子となったが、南郡王義宣が甥の孝武帝に対し起こした反乱に実父劉邕が与し彭城で死亡したため遜之の妻房氏とともに青州に逃れ、赦免されるまで隠れていたという。房氏は青州三齊豪族の清河繹幕房氏の女性である。次

いで起きた晋安王子勳の反乱時、房氏の兄房元慶らは明帝側に付き、反乱側の青州刺史沈文秀に殺害され、劉芳と房氏は明帝側の平原劉氏一族の劉休賓立て籠る梁鄒城に身を寄せた。この梁鄒城も反乱による混乱に付け込み淮北四州に侵攻した北魏軍によって陥落し芳母子は北方に拉致され平齊民とされた。したがって劉芳は本来青州三齊豪族とは言えないが、義母房氏の縁で三齊豪族集団の一員、そして平齊戸となったといえよう。他の平齊戸と同じく劉芳も貧困にさいなまれたが傭書に活路を見出し、特に諸僧の為に経論を書写し、端正な筆跡により高く評価され、その生活の資を多く得ていたという。それにより北魏の著名な僧侶との交友もうまれたと『魏書』劉芳伝は記す。¹²つまり劉芳と惠度との因縁、すなわち関わり合いもそうした中で生じたものであるとするのが『魏書』の解釈である。ただし筆者としては両者の因縁を考える上で惠度が南方、即ち南朝からの渡来僧であることにより興味もたれる。劉芳・惠度ともに南朝出身者ということ共通点が見いだせるからである。さらに劉芳と繋がりのある南朝出身の沙門惠度が「璽文」事件の惠度その人であれば「璽文」事件の惠度が正統な王朝は南齊であるとした言動も合理的に理解され、又劉芳の災厄のもととなった惠度の「以

「事被責」という事柄もまた靈文を南斉に送ったという行為、あるいは南斉こそ正統王朝であるとした言動だと推測することができる。又靈文事件の恵度が南方出身者であれば地域的に言つて彭城白塔寺僧淵門下の曇度である可能性もより強くなる。さらに劉芳が彭城出身者であり、その縁で恵度（曇度）との繋がりが生じたとも考えられ文明馮太后が劉芳を恵度の関係者として宮中で鞭打たせた理由もより鮮明となる。ただこの場合曇度が高僧との名声・名譽の中で死亡したとの『高僧伝』の記事とは齟齬をきたす。

つまるところ恵度が曇度なのかどうか確言はできないのであるが、「靈文」事件の恵度が南朝出身者であり、三齊豪族集団の一員でかつ平齊戸だった劉芳と浅からぬ因縁があった事は臆気ながら確認できる。さらに「靈文」事件において恵度から惠藏を経由し南朝にいたつた靈を南齊武帝に呈上したのが羽林監崔士亮なる人物であることにも注目すべきである。この人物については他に全く記録がないが三齊豪族清河の崔氏であろうことは想像に難くない。つまり靈は南北に分かれた三齊豪族と仏僧との絡み合いの中で北魏から南斉に齎されたといえるのである。仏僧を介在させることにより南北の三齊豪族は情報や物の流通を南斉永明年間に実現してい

たのである。

今一つ南北の三齊豪族、特に崔氏と仏教及び情報流通の関連の深さを示す事例と考えられるものを挙げておきたい。僧淵返書第三段中に僧淵の兄崔僧祐が仏僧法秀とともに太和五年（四八一）二月に平城で起こした反乱について言及されている。塚本氏が考察するようにこの法秀の反乱には、符瑞を妄説した法秀に胡漢のかなり高位の官人・貴族から一般の民衆・奴隸まで極めて多数の人々が付き従ったという¹³。しかしこの反乱についての『魏書』をはじめとする北朝関連の史書の記述は全く散発・断片的で法秀その人の経歴・言動、反乱の全貌など知ることができない。ところが意外なことに『南齊書』五七魏虜伝に法秀の最期とその死直前の奇跡譚がかなり詳細に記されている。

宏の太和三年¹⁴、道人法秀、苟兒王阿辱瑰王等と謀反す。事覺われ法秀を囚え、加うるに籠頭を以てするも鉄鎖故なくして自ずから解脱す。虜その頸骨を穿たんとし、之に呪わしめて曰わく、もしまた神あらば當に肉を穿ちて（骨に）入らざらしめよ、と。ついに穿ち而して之を殉（『資治通鑑』一三五齊紀建元三年二月の条は尙とする、

民衆の前にさらすの意か)し、三日にして乃ち死す。

(宏太和三年、道人法秀與荷兒王阿辱瑰王等謀反、事覺、囚法秀加以籠頭鐵鎖、無故自解脫。虜穿其頸骨、使呪之曰「若復有神、當令穿肉不入。」遂穿而殉之、三日乃死)

南朝にこの法秀の反乱・その死をめぐる奇跡譚がいつ、いかなる経路でいかなる人々によって齎されたかは、もとより明確にしがたい。ただこの法秀の刑死についての奇跡譚は法秀が真の神異僧であるとの立場に立っている。明らかに法秀に帰依した人々の中から生まれた話と受け取られる。法秀に心を寄せた仏教者からいかにして南朝にこの話が届けられたのか。この点参照すべきなのは吉川忠夫氏の次の見解である。

吉川氏は北魏太武帝の仏教弾圧、文成帝による仏教復興頃からの北魏仏教関連の情報に梁代天監末年に成立した慧皎『高僧伝』に極めて少ない事について、南斉永明年間の後南斉・梁と北魏の間に戦争状態が続いたこと、このため北魏仏教関連の情報が南朝に伝わりがたかったとする。さらにその中であって例外的に伝わった情報の一つの情報源として、劉孝標ら北魏から南斉に帰還した三齊豪族によって齎された可能性を指摘するのである。¹⁴⁾

今見たように崔僧祐は仏僧法秀に与して反乱に加わっていた。おそらく僧祐に近い人物、三齊豪族出身者の中にも行動を共にした、あるいはシンパシーを持った者はいたであろう。一方南朝においても崔氏の総帥崔慧景は熱烈な仏教徒であった。¹⁵⁾このような諸点とこの吉川氏の指摘とを勘案すれば、この法秀の奇跡譚も崔氏ら南北に分居した青州三齊豪族集団と仏僧との絡み合いの中で伝えられ、あるいは吉川氏の指摘のごとくこの反乱の五年後永明四年(四八六)南斉に帰還した劉孝標ら三齊豪族の構成員が直接伝えたと考えられる。いずれにせよ三齊豪族集団は南北に分居させられた過酷な状況の中で南北間の情報流通、特に情報発信・受信の担い手となっていたと考えられる。

「聖文」事件にみられるように、南北の三齊豪族の間には永明年間はじめには相互の情報流通が見られた。これは南朝側の三齊豪族以外の人士には多分に彼ら三齊豪族に対する北魏との内通を疑わせる可能性を生じた。特に洛陽遷都によって北魏の圧力が増大する中でそうした疑いは強くなっていたであろう。第一章第二段訳注④で示した「隆昌元年(四九四)・・時豫州刺史崔慧景密與虜通、有異志」(『南齊書』二九王廣之伝)という記事もそうした状況を反映したも

のと言える。こうした疑いをかけられつつも崔慧景は先述したように孝文帝の第一次南伐の際、鍾離で孝文帝親征軍と戦い北魏軍の南下を阻止している。南斉明帝にその身を以て忠誠を示したと言えよう。その直後明帝は慧景に命じ僧淵に降伏帰順を促す書簡を送らせている。南北の崔氏相互の間に情報流通があることを承知しながら、否それを知っているからこそ明帝はその情報流通のルートによって確実に慧景の書簡が僧淵のもとに届くことを確信し、そうした命令を下したのであろう。それはまた北魏孝文帝も同様であり、僧淵の返書も孝文帝の認可・監督の下で作成され送り出されたと考ええる。こうした慧景と僧淵の間の書簡の往復は、南北両皇帝の意志が、南北の名族出身者の言葉として語られるという、正にこの時代を象徴する出来事と言いうるであらう。

終わりに

この崔僧淵の返書が書かれ送付された後間もなく、返書中にあつた通り、孝文帝の第二次南伐が太和二年（南斉建武四年、四九七）八月に開始された。第一次南伐と異なり皇帝親征軍は洛陽から南下し南陽に向かい、最終的には雍州襄陽

を攻略する計画だった。南斉側は太子中庶子蕭衍・右司馬張稷、ついで度支尚書の任にあつた崔慧景を相次いで都から中央軍を率いさせ襄陽救援に派遣する。翌年二月孝文帝は汚水北岸の鄧城に至つた。そこには崔慧景と蕭衍に率いられた南斉軍五千人が立て籠もっていたが、孝文帝の軍に大敗し慧景らは逃亡した。孝文帝は十万の軍を率い樊城を包囲したが、何故か襄陽攻撃には向かわず、懸瓠へと方向を転じている。七月南斉明帝が死亡し、孝文帝は南伐を停止し、十二月に洛陽に帰還する。この第二次南伐においても崔慧景は南斉軍の主要な将帥として北魏軍に対峙している。彼は僧淵の勧めを拒否し南斉に臣従することを選択したのである。ただそれはおのれが臣従した王朝にただやみくもに忠誠を誓つたというものではない。慧景のもとには様々なルート、特に北に住む三斉豪族から仏僧などを介して齎される北魏についての僧淵返書の内容以外の情報が集まっていた。そうした情報を分析しつつ自らの南朝での立場を勘案し選択をしたのである。返書中で強調され賛美された孝文帝の漢化政策も彼の心を動かすことはなかった。彼が確かに知っていた孝文帝の諸弟たちのスキャンダルも又彼の判断の一つの根拠となつたであらう。南北朝時代は南と北に性格を異にする王朝が並立し、し

ばしばその間には激しい戦闘がおこり対立が顕著な時代だった。しかし南北両社会のあいだには様々なルートで情報が行き交い、ある種の人々はその情報に己の去就を賭けたのだった。孝文帝の崔慧景に対する漢化政策に関するプロバガンダもこうした情報の交錯する時代状況の中だからこそ、行われたのである。

崔慧景は南斉明帝死後東昏侯の暴虐の治世に抗し反乱を起こすが、南斉王朝の最後の基盤となっていた宗室勢力の蕭懿によつて打ち破られ死を迎え、南朝における三齊豪族勢力の政治的軍事的力はここでほとんど消滅する。その蕭懿も東昏侯によつて死に追い込まれ、懿の弟蕭衍が南斉王朝を打倒し梁王朝を創建する。三齊豪族の残存者である劉孝標がこうした状況の中で一族の生きる道を学問に見出していったことは既に述べた。¹⁶⁾

一方崔僧淵は、青州に居住し続け、七十余歳で死亡している。僧淵伝に付された息子たちに関する記事によれば、その息子たちは中央官や地方官を歴任しているが、主に将帥として北魏末の混乱の中で落命している。長子伯驎は兼冀州長史在任中に大乘の乱に遭遇し戦死し、その弟伯鳳は孝莊帝と爾朱一族との戦いの中、皇帝側の将帥として永安三年（五三〇）

丹谷で戦死する。又その下の弟祖蟜はその翌年普泰元年爾朱氏一族の後ろ盾を得ていた青州刺史東萊王貫平に対し青州管轄下七郡の勢力を率い反乱を起こし青州東陽城の城民兵らと戦った。しかし爾朱仲遠の派遣した軍に敗れ死亡している。それはほぼ同じ頃冀州で封隆之や高乾兄弟ら山東名族たちが爾朱氏勢力に抵抗し、高歡を新たな盟主として迎えようとしていた動きと通底する行動だった事、既に指摘がある。¹⁷⁾

南方崔氏が劉宋末蕭道成に結びついた動機は新たな王朝南斉の力を借り郷里青州を北魏から奪還することにあつた。その願いは叶わなかつたが、僧淵の家系に見られるように北方の崔氏は孝文帝の知遇により青州に帰還し、祖蟜の行動に見られるように青州との深い結びつきを回復し、その子孫は以後崔氏青州房の一角を担い、後代に続いていくことになる。郷里社会と南北朝名族との結びつきの強さをこの南北に分居した三齊豪族のありようからあらためて看取することができる。ただしこれら三齊名族の視線・情報網は、郷里社会ばかりでなく広く南北両社会に広がっていた事も認識すべきである。

注

- (1) 「南斉の柔然遣使 王洪範について—南朝政治史における三
 齊豪族と帰降北人—」(『名古屋大学東洋史研究報告』
 三五、二〇一一、以下「王洪範」論考と略称)
- (2) 周氏「崔僧淵復崔慧景書」(同氏「魏晋南北朝札記」一九八五
 年、中華書局、三三四頁)
- (3) 因みにこの黄郭における北魏軍と南斉軍の戦いについての南
 斉側の記録は次のものである。
- (青冀二州刺史王洪範) 啓求侵魏、得黄郭・鹽倉等數處。
 後遇敗、死傷塗地、深自咎責。乃於謝祿山南除地、廣設因席、
 殺三牲、招戰亡者魂祭之。人人呼名躬自沃爵、仍慟哭不自勝。
 因發病而亡(『南史』七〇循吏王洪範伝)
- 洪範の敗戦と死の時期は、既に注(1) 前掲「王洪範」論考
 で考察したように、孝文帝の第二次南伐中の建武四年(四九七)
 から翌永泰元年にかけてである。『魏書』中の南斉の将王曇首
 とは、おそらく王洪範のことであろう。
- (4) 松下憲一氏「北魏の洛陽遷都」(『史朋』三二、一九九九年、所
 収) 松下氏「北魏胡族体制論」北海道大学出版会、二〇〇七年、所
 収)
- (5) 同前注
- (6) 何德章「論北魏孝文帝遷都事件」(『魏晋南北朝隋唐史資料』
 一五、武漢大学出版社、一九九七年、同氏「魏晋南北朝史叢稿』
 商務印書館、二〇一〇年、所収)
- (7) (李) 冲対曰「夫征戰之法、先之人事、然後卜筮、今卜筮雖
 吉、猶恐人事未備。今年秋稔、有損常實、又京師始遷、衆業未

定、加之征戰、以爲未可。宜至來秋」(『魏書』五三李冲傳)

(8) 「高祖篤於兄弟、以(咸陽王) 禧次長、禮遇優隆。然亦知其
 性貪、每加切誡、雖當時違奉、然終不改操」(『趙郡王) 幹貪
 淫不遵典法、御史中丞李彪將糾劾之。」「高祖又謂(廣陵王) 羽
 曰「・・・自往秋南旆(洛陽遷都のこと) 之後、近小人、遠君
 子、在公阿黨、虧我皇憲、出入無章、動乖禮則」(ともに『魏
 書』二一上 献文六王伝)。以上の記録は孝文帝在世中のも
 のである。

- (9) 藤善氏「六朝仏教教団の一側面」(『中国貴族政社会の研究』
 京都大学人文科学研究所、昭和六二年、所収)
- (10) 『塚本善隆著作集 第一巻 魏書釈老志の研究』昭和四九年、
 大東出版社、『魏書釈老志訳注』平凡社、一九九〇年、訳注
 四七(注8)
- (11) 塚本氏前掲書訳注四六(注2)、及び『高僧伝』八釈曇度伝
- (12) 「芳常爲諸僧備寫經論、筆迹稱善、卷直以一縑、歲中能入百
 餘匹、如此數十年、賴以頗振。由是與德學大僧、多有還往。」
 (『魏書』五五劉芳伝)
- (13) 第一章第三段訳注③所掲塚本氏論考
- (14) 吉川氏「高僧伝」訳者解説(吉川忠夫・船山徹氏訳、岩波文
 庫「高僧伝」一、二〇〇九年)
- (15) 第一章第二段訳注②所掲、拙稿「劉孝標」論考
- (16) 同前注
- (17) 谷川道雄氏「北魏末の内乱と城民」(『史林』四一—三、五、
 一九五八年、谷川氏「隋唐帝国形成史」筑摩書房、一九七一年、
 同氏「増補 隋唐帝国形成史」筑摩書房、一九九八年、所収)

(えのもと あゆち)